

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	学校支援事業			事業コード	0900
所属コード	203000	課等名	教育委員会学校教育課		
課長名	大西 洋悦	担当者名	五安城 正敏	内線番号	7335
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10 款 1 項 4 目 スクールサポート事業 (009-17)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 H15 年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

盛岡市内の小・中学生の中で、個別に配慮が必要な児童生徒に対して、非常勤講師を配置し、通常の学習活動に参加できるように担任の補助を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

以前から障がいのある子どもや保健室登校の児童生徒へ対応する非常勤職員の配置希望があった。平成 14 年度に国の緊急地域雇用創出特別基金事業が実施されることになり、盛岡市では当事業をその対象として実施した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

実施した学校並びに保護者からは、児童生徒の指導について非常に効果があるとの評価の声があり、継続・拡大の要望が強い。また、文部科学省では、特に発達障がい等、障がいのある児童生徒に対して支援が必要であるとの考え方から、特別支援教育支援員の配置にかかる地方財政措置を行い、その情報を得た保護者からは、さらに強い要望がでている。また、市議会において子どもの願いをかなえる学習の場の確保や学校からの支援体制を望む声に対応するため、特別支援教育支援員の配置が必要であるとの意見が複数出されており、配置にかかる声が強まっている。さらに、教育基本法の改正により、「地方公共団体は、障がいのある者が、その障がいの状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」ことが新たに加えられた。また、対象とする児童生徒は、年々増加しており、今後もさらに増加することが考えられる。

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が強く望まれていること、平成 28 年 4 月「障害者差別解消法」が施行することなどからも、特別支援教育における基礎的な環境整備を整えることは不可欠であり、支援員の全校配置が欠くことのできない状況である。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市内の小・中学生の中で、個別に配慮が必要な児童生徒

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 個別に配慮が必要な児童生徒数	人	957	964	967	425	1059
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

個別に配慮が必要な児童・生徒に対する教育活動の一環として、教科・生活指導等を行なうために非常勤職員を配置した。

(対象児童・生徒) ①保健室や相談室登校等の不登校傾向の児童・生徒
②LD児 ADHD児等の特別な支援を必要とする児童生徒

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 非常勤職員の支援を受けた児童生徒の数	人	351	372	378	370	389
B 配置した非常勤職員の数	人	51	53	53	53	53
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

個別に配慮が必要な児童生徒に、非常勤職員が担任等の補助をし、通常の学習活動に適応できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 相談室等に通っていた児童生徒で、非常勤職員の支援により教室で授業をうけられるようになった児童生徒数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	人	11	12	11	10	14
B 障がいのある児童生徒で、非常勤職員の支援により授業を受けることができた児童生徒数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	人	40	42	41	40	46
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円			34,598	34,760	34,725
	⑤その他()	千円	34,754	34,750			
	A 小計 ①～⑤	千円	34,754	34,750	34,598	34,760	34,725
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	320	320	320	320	320
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
計	トータルコスト A+B	千円	36,034	36,030	35,878	36,040	36,005
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：未来を支える児童生徒を育成するには、学校での確実な学習を行うための基礎的な環境整備は必要不可欠である。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：教育の機会均等が教育基本法で述べられていること、合理的配慮を支える基礎的環境整備のため国は財政措置を行っていること、障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、合理的配慮の提供が法的義務となることなどから、全ての児童生徒の状況に応じた指導を推進することが必要不可欠である。

③ 対象の妥当性

妥当である

理由：個別に配慮が必要な児童生徒を対象とするものであり、対象の拡大や縮小の余地はない。

④ 廃止・休止の影響

現状で妥当である

理由：個別に配慮が必要な児童生徒が、通常の学習活動に適応できるようにすることを目的としているため現状で妥当である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある

その内容：対象児童生徒数の増加に比べ、支援員数の数が追いついていない状況であり、確実に対応できていない。すべての小・中学校に最低1名の支援員を配置するとともに、対象児童生徒が多い学校には複数の支援員を配置するなど、成果の向上に向け取り組む必要がある。

(3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

機会の適正化余地がある

その内容：義務教育で行われる事業であるが、必要とする全ての児童生徒に対して対応できていないため、最低限各小・中学校 1 名の配置（7 時間勤務）は必須である。

費用負担の適正化の余地はない

その内容：義務教育で行われている事業であるため。

(4) 効率性評価

事業費は削減できない

理由：経費は人件費で、削減することによって人員の削減につながり、対応できなくなる。

人件費は削減できない

理由：個別に配慮が必要な児童・生徒数は年々増加していることから、人件費を削減する余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）·····

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	17-1

(2) 改革改善の方向性

指導にかかる教員の質的向上のための研修等は改善を図りながら実施しているが、本事業の推進のためには、全ての対象児童生徒に対応できる人的配置のための増員が必要不可欠である。国では、平成 19 年度から特別教育支援員の配置にかかり、全小・中学校に配置する地方財政措置を交付税の積算上行っている。最低限、各校 1 名の支援員の配置と、7 時間の勤務体制を整備することが必要である。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

コスト面での増加が想定されるが、必要な支援を行い健全な児童生徒を育成することは、子どもたち一人一人を大切にした教育が推進されることであり、その教育を受けた子どもたちが、将来、自他そしてまちを大切にする成人へと成長する。そのことは市が目指す「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に最終的な姿として現れるものであることから、早急な対応が必要な事業である。

5 課長意見·····

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市内小・中学校における特別に支援の必要な児童生徒は、年々増加傾向にあり、対象児童生

徒に必要な支援を行うために支援員の配置が不可欠な状況にある。また、各校からの支援員の配置要望も年々高くなっていることから支援員の増員や時間の延長を図る必要がある。